

施設等長 各位

横浜市健康福祉局障害自立支援課長

今井 智子

横浜市障害者施設等通所者交通費 2024 年度後半期分の請求準備について（通知）

日ごろから横浜市障害者施設等通所者交通費助成事業にご協力いただき、ありがとうございます。4 月にご請求いただく、2024 年度後半期分（10 月～3 月通所分）の通所交通費について、通所交通費助成システムをご利用のうえ、請求書類の準備を進めていただき、提出期限までにご提出ください。

※提出書類の確認には別紙「請求書類提出前チェックシート」をご活用ください。

登録している単価情報（手帳情報・住所・経路・運賃等）に変更がないか、請求の前に必ずご確認ください。後から変更が判明すると、判明するまでの期間や変更内容によっては多額の返還金が発生する可能性もありますので、ご注意ください。

また、10 月以降新たに通所を開始した方や、単価情報に変更があった場合は、可能な限り 3 月 20 日（木・祝）までに単価申請をお願いいたします。3 月 20 日（木・祝）までの申請分については、4 月 1 日（火）頃、審査結果をシステム上に表示します。（単価を承認します。不備の場合は差戻しとなります）。

※3 月 21 日（金）以降に通所を開始した方は、4 月 10 日（木）までに単価申請いただければ、4 月 18 日（金）頃に審査結果をシステム上に表示します。

請求及び単価申請の方法については、横浜市ホームページに掲載の通所交通費システムのマニュアルをご参照のうえ、ご対応をお願いいたします。

【システムマニュアル掲載ページ（横浜市ホームページ）】URL 又は二次元バーコード

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/gaishutsu/shien/kotsuhi.html>



※通所交通費システムからもご覧いただけます。常時更新していますので、古いマニュアルを印刷されている方は最新版（Ver2.4 令和 6 年 2 月 19 日版）を改めてご確認ください。

1 請求期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 4 月 21 日（月）消印有効

2 提出書類 （1）委任状（第 1 号様式）の写し（※白黒コピー）

※後半期請求分は、2024 年度前半期請求がなかった方のみ委任状が必要です。

※委任状の右上に施設 ID を補記いただけるとありがたいです。

（2）請求書（第 2 号様式）※原本（委任状と同じ押印必要）

（3）請求内訳兼支給台帳（第 3 号様式）※原本

※「請求書類提出前チェックシート」は提出不要です。

3 提出先 〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市健康福祉局障害自立支援課 移動支援係「通所者交通費担当」宛

【問合せ先】横浜市健康福祉局障害自立支援課移動支援係 通所交通費担当

T E L : 045-671-2401 F A X : 045-671-3566